

お知らせ

高齢者世帯へ

ごみ袋を配付しています

市では、高齢者の経済的負担を軽減するため、年に1回、一定枚数のごみ袋を配付しています。今年度は7月末までに順次自宅にお届けします。

なお、今年度から以下のとおり対象者が変更となっておりますのでご確認ください。

※4月1日現在、市内在住の70歳以上の方がいる世帯で、かつ世帯員全員の平成29年度市・都民税が非課税の世帯

※4月2日以降、転入・転出した方、生活保護受給者、税申告が未申告等で税情報のない方は対象外です。

【配付後の交換について】

配付されたごみ袋の大きさや種類の交換を希望する方は、原則未開封の状態(10枚単位)で等量交換ができます。

交換窓口 高齢者福祉課(市庁舎1階)

臨時交換窓口 7月7日(土)午前9時～午後3時＝木曽山崎コミュニティセンター

すでにごみ袋を配付した方へお詫びと訂正

ごみ袋配付の際に同封した文書内の「重要なお知らせ」は誤って記載してしまいました。削除して訂正します。

問 高齢者福祉課 ☎724・2141

お送りします

国民健康保険 高齢受給者証(更新証)

国民健康保険に加入している70～74歳の方が現在お持ちの「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は、

7月31日です。8月1日からお使いいただく同受給者証は、7月中に世帯主の方宛てに普通郵便でお送りします。なお、今回お送りする高齢受給者証の有効期限は2019年7月31日までです(途中で75歳になる方は誕生日の前日まで)。

また、2018年度から高齢受給者証の大きさをはがきサイズから保険証と同じカード型へ変更しています。医療機関の窓口には「保険証」と「高齢受給者証」の2枚を提示いただく必要があるため、保険証は捨てないようご注意ください。

問 保険年金課 ☎724・2124

農業経営をがんばっている方へ

認定農業者募集

認定農業者制度とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」(5年後の経営目標)を町田市が認定し、その計画達成に向けた取り組みを関係機関・団体が支援する仕組みです。

申 7月13日までに電話で農業振興課(☎724・2166)へ。

2019年度実施事業募集

農業振興事業補助金

※5年以上農業を続ける意欲のある市内の農家、または農家3戸以上が参加する営農集団・農業経営を行う法人で、次のいずれかに該当する方
①牛または馬＝5頭以上飼育②豚＝10頭以上飼育③鶏＝500羽以上飼育④ホダ木＝500本以上栽培⑤ハウス＝200㎡以上設置⑥田畑＝20a以上耕作⑦生産緑地＝10a以上耕作

※機械・施設の導入等、経営改善を目指した総額が30万円以上の事業に対し、認定農業者・認定就農者・営農集団・農業法人は経費の2分の1

(150万円を限度)、その他の農家は3分の1(100万円を限度)を交付
※選定審査を行い、不承認となる場合もあります。

申 申請書(農業振興課(市庁舎9階)、JA各支店に有り)に関係書類を添えて、7月31日まで(必着)に直接または郵送で農業振興課へ。

問 農業振興課 ☎724・2166

まちだ男女平等フェスティバル 実行委員募集

2019年2月2日(土)、3日(日)に開催する「第19回まちだ男女平等フェスティバル」の実行委員(市民・団体)を募集します。

同フェスティバルでは、男女共同参画社会づくりの推進に向けて活動している団体などが中心となり、講演会やワークショップ、展示などを行います。

活動日 7月～2019年2月の毎月第2火曜日、午前10時～正午

場 町田市民フォーラム

申 電話で男女平等推進センター(☎723・2908)へ。

町田エコフェスタ2018

出展(店)者募集

9月30日に開催予定の同フェスタの出展(店)者を募集します。

【フリーマーケット・団体バザー】

※市内在住の方(業者を除く)

費 フリーマーケット＝1000円、団体バザー＝2000円

【PRコーナー】

エコロジーの取り組みを紹介・展示する場です。

※市内の団体や企業及び市内在住、在勤、在学の方



日 9月30日(日)午前10時～午後3時
場 市庁舎

申 申込用紙に必要事項を記入し、団体バザーは団体規約、活動内容等の書類を添付し、7月2日～31日(必着)に直接、郵送またはFAXで町田エコフェスタ実行委員会事務局(〒

194-0036、木曾東2-1-1、境川クリーンセンター内、〔一財〕まちだエコライフ推進公社、☎797・9617 FAX797・9881)へ。後日説明会のご案内をお送りします。

※9月15日(土)に出展(店)者説明会を行いますので、必ず出席して下さい。
※出展(店)要項・申込用紙は、まちだエコライフ推進公社で配布します(同公社ホームページ及び町田市ホームページでダウンロードも可)。郵送希望の方は封書で、出展(店)区分を明記し、82円切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、お送り下さい。
※申込多数の場合は、抽選です(PRコーナーの出展内容が重複する場合は、同実行委員会で調整も有り)。
問 環境政策課 ☎724・4386

生涯学習センター

貸出ロッカー申し込み

生涯学習センターのサークル・団体用貸出ロッカーの貸出期限は9月20日までです。

これに伴い、新たに貸し出しの申込受付と公開抽選会を行います。

※生涯学習センターを利用し、予約システムに団体登録をしているサークル・団体

申 往復ハガキに団体登録ID番号・住所・団体代表者名・電話番号・希望のロッカー(大または小)、返信用にも宛先を明記し、8月24日午後5時まで(必着)に、直接または郵送で生涯学習センター(〒194-0013、原町田6-8-1)へ。

問 同センター ☎728・0071

7月14日 コンビニ証明書自動交付サービス 終日休止

システムメンテナンスのため、7月14日(土)はコンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスを終日休止します。

※コンビニ交付の再開は、7月15日(日)午前6時30分からです。

問 市民課 ☎724・2864

新たに委嘱されました 民生委員・児童委員

問 福祉総務課 ☎724・2537

新たに委嘱された民生委員・児童委員と異動のあった地域は下表のとおりです。

※その他の担当は、福祉総務課へお問い合わせ下さい。

民生委員・児童委員(6月・7月異動)

地区	地域	担当委員	
		氏名・電話	欠員(退任)
町田第二	町田第二地区担当主任児童委員		
鶴川第一	金井町 2283～3032	(新)森高登志夫 ☎734・1684	

町田市民病院は地域医療支援病院の承認申請を行いました

問 町田市民病院代表 ☎722・2230

町田市民病院は、6月に東京都へ地域医療支援病院の承認申請を行いました。

【地域医療支援病院とは?】

都道府県知事から承認された地域医療の中心となる病院です。

今後は、第一線のかかりつけ医を後方から支援する立場で、入院が必要になるような重症患者や緊急性の高い患者への治療等、当院の果たすべき役割に注力します。

【紹介状をご持参下さい】

原則、初診で受診の際は医療機関からの紹介状をお持ち下さい。紹介状なく受診する場合は、紹介

患者を優先するため、待ち時間が長くなるだけでなく、選定療養費をご負担いただく必要があります。

地域医療支援病院の承認後は、選定療養費(現在、医科・歯科2700円)を医科5400円(税込)、歯科3240円(税込)に改定します。実施時期の詳細は、承認後、町田市民病院ホームページ等でお知らせします。

限られた医療資源を有効活用するため、地域の医療機関との役割分担と連携強化にご理解・ご協力をお願いします。

心身障害者医療費助成制度(マル障)

負担上限額が変わります

問 障がい福祉課 ☎724・2148 FAX050・3101・1653

8月1日から、心身障害者医療費助成制度(マル障)の住民税課税者(負担者番号80136328の受給者証をお持ちの方)の負担上限額が変わります(表1参照)。

なお、住民税非課税者(負担者番号80137326の受給者証をお持ちの方)は変更ありません。

【2019年1月から対象者が拡大します】

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方は、2019年1月1日から心身障害者医療費助成制度(マ

ル障)の対象となります。11月1日から事前受付を開始する予定です。
申請窓口 住民登録のある区市町村
※所得制限基準額を超える方(表2参照)、生活保護受給中の方、65歳までにマル障の申請をしなかった方などは対象外です。

※経過措置として、手帳交付日が12月31日以前で有効期間内の精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの65歳以上の方は、2019年6月30日までの間に限り、65歳を超えていてもマル障を申請できます。

表1 負担上限額

マル障一部負担金			負担上限額※
負担者番号 80136328	外来	1割	1万4000円/月 (14万4000円/年)
	入院	1割	5万7600円/月 (多数回4万4400円/月)

※同一の医療機関で1か月の負担額が上記の額に達したときは、その医療機関でのその月の窓口負担はありません。なお、外来療養は年間上限が設定されています。入院は、過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は4回目から「多数回」に該当となり、上限額が下がります。

表2 所得制限基準額

扶養親族等の数	所得制限基準額
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人	474万4000円